

平成28年度第4回狭山市廃棄物減量等推進審議会

開催日時 平成28年11月21日（月） 午後2時から4時10分

開催場所 奥富環境センター 4階 会議室

出席者 島寄会長、関根副会長、齊藤委員、谷口委員、林委員、安永委員
山崎委員、畔上委員、古屋委員、涌井委員、加藤委員、 以上 11名

欠席者 吉澤委員、大井川委員、磯部委員、吉浦委員

事務局 品川環境経済部長、神田環境経済部次長、淵泉資源循環推進課長、吉田稲荷山環境センター所長、小沢奥富環境センター所長、長峯リサイクルプラザ主幹
小巖収集担当主査、青柳収集担当主任
資源循環推進課 小島主幹、森主査、岡主査

受託業者 ㈱日水コン 担当者2名（オブザーバーとして同席）

傍聴者 なし

1 開 会

2 会長あいさつ

市長あいさつ

市長から会長へ一般廃棄物処理手数料改定についての諮問書提出

3 議 題

1) 狭山市一般廃棄物処理手数料の改定（案）の諮問について

長年により見直しを行っていない事業系処分手数料、家庭系処分手数料、家庭系粗大ゴミ収集運搬手数料（処理・処分料含む）の3区分について見直しを行い、処理経費に見合ったもの及び近隣市との均衡を図るもの。各手数料につき、H29.10.1から2年間、H31.10.1から2年間と段階的な手数料改定（値上げ）を行なうもの。各手数料につき添付の算出計算書により説明。

〔質疑応答〕

議 長：事務局から説明がありましたが、意見・質問があればお願いします。

委 員：資料4の①の「参考」という箇所、10%で示されている箇所は「消費税」だと思われるが、「消費税」となっている。誤字であると思われる。

事務局：ご指摘のとおりである。

委 員：質問ではないが資料中の誤りがありましたので訂正をお願いします。資料2最上段表中の一番右の欄の319円.06/10kgの円の位置。319.06円/10kgになる。

委 員：環境センター持込み時及び粗大ゴミ（予約訪問収集時）の計量方法は、

事務局：搬入時、搬出時に車両ごと計量しその差額から搬入重量を求めます。粗大ゴミは秤を持参し計量します。家具などは2人で家具を持ち、体重を引き計ります。2年に一度法定点検を行なっている。

委員：計測していない市もあるのではないかと。計測するにも費用が掛かると思われる。

事務局：他市では品目、サイズでの算定方法などがある。

議長：他に、意見・質問があればお願いします。

委員：資料4-②の2のトン当たり経費が平成27年度が増えている理由は。

事務局：稲荷山環境センターの基幹改修工事あり、その事業費分が増えており30年度まで続く。ごみの量が増えたわけではなく、改修工事に伴うもの。

議長：他に、意見・質問があればお願いします。

委員：負担割合と近隣市との均衡の話がある。事業活動に伴い生じた一般廃棄物処分手数料の算出については、近隣との均衡を重視し、資料4-②の市民の負担割合については図らずも3割5分になった模様だが、どちらを優先するのか主従（根拠）もはっきりさせておいたほうがよい。

事務局：統一的な考え方で進めさせていただきます。

事務局：近隣との均衡、受益者負担の適正化の観点から考えた結果から設定した経緯がある。結果的に事業系は7割になった。受益者負担の原則も通したい。当初手数料を決めた段階では負担割合（率）を考え算定した経緯はあるが、今回は均衡も考慮に入れた上で、結果的に事業系は7割になり、設定根拠の部分で違いが生じてしまった。

議長：他に、意見・質問があればお願いします。

委員：資料4の③、2の文章中の「容積加算」の意味は。

事務局：現在の手数料を計算する段階で、容積加算の形を採っていた。補足資料ごとの5kgをとして1段階増すごとに0.1ずつ係数を増やすことを容積加算としていた。今回は容積加算を入れずに、重さを図るなどして重量を計算したため、容積加算はなくした。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：確認ですが、先ほど委員からも意見がありましたが平成27年度に増加がありますが、大規模な修繕を行なう際には（手数料）見直しの必要性はあるか。

事務局：必要に応じて改定の必要があります。

委員：であるならば年々上がっていく可能性があるのでは。

委員：近隣市との均衡を図りながら検討していくのが望ましいであれば、狭山市の施設整備の問題で変動するというのは難しいのではないかと。

事務局：今回は近隣市との均衡を優先したが、焼却施設なので耐用年数が他の公共施設と比較すると短く、20年25年という期間でどこの市も順次更新をしなければならず、どこの市町村も会計処理の経費に算入されている。その都度近隣の状況を参考にしたい。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：参考までに、持込みの場合で50kg以上の割合は。

事務局：年間13万件くらいの搬入があり、13%程度が有料になる。

議長：答申案は会長預りとし、会長と事務局で詰め、次回審議会で確認いただき後日市長へ答申書提出でよろしいですか。

《異議なし》

2) 狭山市一般廃棄物処理基本計画の改定（素案）について

各ページについて説明。資料素案（案）のとおり。

〔質疑応答〕

議長：事務局から説明がありましたが、意見・質問があればお願いします。

委員：P 3 1 の生ごみリサイクル事業の学校給食が 1 5 t と減少している理由は。

事務局：学校給食センターの施設運営が民営化により、排出先を平成 2 7 年度途中から市外（寄居町）に変更したため減少となった。

委員：P 3 7 のごみ収集量推移ですが事業系の公共の平成 2 7 年度がやや増えているが理由は。

事務局：市内の小学校中学校の統廃合などにより、一般として処分できるものを受け入れた理由により公共系が増えた。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：P 3 1 の生ごみリサイクル事業の収集量の減少傾向の理由は。

事務局：一つは水切り励行によるものが考えられる。全体的な高齢化シフトにより、収集後のバケツ回収の煩雑さなどから参加世帯が減っている状況もある。何らかの工夫を考えたい。

委員：P 5 7 の災害廃棄物処理についても、県でも指針作成が進められている。市でも急務でお願いします。

事務局：今年度末を目指し県が指針を出すと聞いている。それを受け狭山市でも早期に検討したい。

委員：生活排水処理について、下水道施設課がメインとして考えて良いか。

事務局：検討会を設置しており、下水道施設課がメインとして動いている。

委員：単独処理浄化槽については、今後公共下水道を整備して、接続を促進するという記載があったが、将来的なランニングコストなども考えた場合、浄化槽を推進した方が良いのではないかと都道府県でも言われている。可能であれば、下水道部局の方にも意見をしていただければと考える。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：一つお願いでし尿処理施設が廃止と聞いているが、見通しは。跡地利用審議会の委員にもなっている。

事務局：浄化センターの廃止計画はなく、継続稼働になる。敷地すべてをまっさらにするわけではない。跡地利用検討は、ニュータウンの汚水を処理していた大型浄化槽があったが、現在は下水道に接続したため、その浄化槽の跡地利用の検討会であると思われる。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：P 3 1 の携帯電話などのメタルを都市鉱山として再利用の方法があるがこれに類する計画は。

事務局：小型家電リサイクルがある。狭山市では平成 2 5 年 1 1 月から稼働。P 7 0 の § 1 2 びん・缶・ペットボトル等のリサイクルの推進の中に含まれる。公共機関に緑色のボックスで回収している。

委員：小型家電の範囲もわからないので、もっと P R してください。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：P 6 4 の § 1 市民の関心を高める取組と（２）のごみの発生抑制に関する施策に

については推進強化してほしい。P66の§4の④3010運動による食品ロスの削減の実施も 市民が関心を持っている取り組みやすい運動なので取り入れてほしい。

事務局：3010運動は松本市から展開している事業。宴会席では最初の30分、最後の10分を食事に充て、食品の食べ残しをなくす運動。家庭でも10日、30日は消費期限・賞味期限などをチェックし冷蔵庫の食品を整理して使いましようとの運動。12月には駅頭でPRティッシュ配布による啓発を予定している。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：今の件は教育委員会も巻き込んで、実施していただければと思う。学校給食の食べ残しも少なくないと聞く。

事務局：3010運動は教育委員会にも話はしている。給食センターでの1日1食あたりの残渣が57g程度と聞いている。残さずに食べる授業（講演会）を実施した経緯はある。

議長：他に、意見・質問はありますか。

委員：学校給食の残渣量は把握しているか。

事務局：食品ロスの話をする際の資料としてはいただいたが、直接は把握していない。

3) 生活ごみにおける「びん・缶・乾電池」の定期収集サイクルの変更について

収集品目の重複回避、下のごみ袋の「収集置き去り防止」などの収集効率の向上、収集回数の減少による経費節減を目的として実施するもので、市民生活に影響が少ないものから実施。今回は「びん・缶・乾電池」の収集日の収集サイクルの変更で、2週に1回から月2回の収集に変更（曜日変更なし）するもの。平成29年度からの予定。資料のとおり。

〔質疑応答〕

議長：事務局から説明がありましたが、意見・質問があればお願いします。

委員：重複の地区はまだ多いみたいですが、私の地区はプラと古紙が同一日で収集タイミングが異なると下の見えない袋は置き去りの可能性もある。重複解消の方向でがんばっていただきたい。

事務局：プラごみはかなり重複している地区はある。今回は収集サイクルのみの変更で、今回は曜日変更などの大幅な変更の可能性はあるが、地区ごとの説明会などを開いて説明する機会を設けたい。

委員：収集品目の重複から、びん・缶ごみが残っていて（後出しで）プラを捨てに行き結果的にプラごみが残ってしまう可能性もある。私の地区では収集が空いている水曜日にとの意見もあります。

事務局：全体的に最適案を考えていくが、空いている曜日に入れることが可能というわけでは無いこともご理解いただきたい。

4 その他

1) 次回の審議会の開催予定について

次回の審議会は、以下のとおり開催予定とするが、詳細は改めて通知させていただく。

日時：1月中旬から下旬

- 内容：①一般廃棄物処理基本計画の改定について
②一般廃棄物処理手数料改定（案）の答申（案）について

5 閉会

提出資料

- ・平成 28 年度第 4 回狭山市廃棄物減量等推進審議会 次第
- ・資料 1 「一般廃棄物処理手数料」一覧表（別表第 1（条例））
- ・資料 2 一般廃棄物処理手数料改定（案）
- ・資料 3 一般廃棄物処理手数料の改定について（諮問）
- ・資料 4－① 事業活動に伴い生じた一般廃棄物処分手数料の算出計算書
- ・資料 4－② 普通世帯等から排出され、市の処理施設に搬入する廃棄物処分手数料の算出計算書
- ・資料 4－③ 普通世帯等から排出された粗大ごみ収集・運搬手数料の算出計算書
- ・資料 4－③補足資料 粗大ごみ収集運搬手数料算出計算書
- ・資料 5 近隣自治体等の手数料金額の状況
- ・狭山市一般廃棄物処理基本計画（改定版）素案（案）
- ・生活ごみにおける「びん・缶・乾電池」の定期収集サイクルの変更について